



中央区環境情報誌



中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

中央区コミュニティサイクル事業 実証実験を実施しています



区内に設置されたサイクルポート(自転車の貸出・返却拠点)で、どこでも自転車を借りることができ、どこへでも返却できます。

サイクルポート設置場所は、随時更新されますので、最新情報、利用可能時間帯など詳細は、WEBサイトやチラシなどご確認ください。

●利用時間帯

原則 24 時間利用可能

●料金

表のとおり。なお、支払いについては、利用登録時に登録したクレジットカードで支払います。

●利用登録

Eメールが受信可能な携帯電話、スマートフォンなど携帯端末、クレジットカードを用意し、(株)ドコモ・バイクシェア・中央区コミュニティサイクル専用ホームページ(<http://docomo-cycle.jp/chuo/>)から申し込む。

●問合せ先

中央区コミュニティサイクル運営事務局
☎ 0120 (04) 3196

表 利用料金

	プラン	基本料金 (税抜)	延長料金 (税抜)
個人 (会員)	月額会員	2,000 円 / 月	最初の 30 分: 無料 以後 30 分毎: 100 円
	1 回会員	150 円 / 最初の 30 分	以後 30 分毎: 100 円
個人 (観光)	1 日パス	1,500 円 / 日	なし
法人	法人月額会員	2,000 円 / 月	最初の 30 分: 無料 以後 30 分毎: 100 円
	法人定額会員	4,000 円 / 月	なし



ポート名称

- A01. 十思公園
- A02. 堀留児童公園 (西側)
- A03. 常盤公園 (北側)
- A04. 産業会館
- A05. 日本橋保健センター
- A06. 伊場仙ビル
- A07. 日本橋案内所
- A08. 明治座
- B01. 鉄砲洲児童公園 (西側)
- B02. 柳通り
(東京スクエアガーデン前)
- B03. 女性センター (ブーク 21)
- B04. 清水建設本社
(都営地下鉄宝町駅 A8 出口)
- B05. NTT 東日本築地ビル
- B06. アクロス新川ビル
- B07. 東京証券会館 (北側)
- B08. 共同ビル
(茅場町交差点前)
- B09. 茅場町一丁目平和ビル
- C01. 中央区役所
- C02. 京橋図書館
- D01. 黎明橋公園 (駐輪場)
- D02. 月島特別出張所
- D03. 桜の散歩道
(晴海トリトンスクエア前)
- D04. KDX 晴海ビル
- D05. ドコモ・バイクシェア
晴海ポート

生徒に自然を感じてもらえたら

当校は明治38年に創立され、現在の生徒数は約500人の中高一貫私立校です(中学校は平成27年4月より開智日本橋学園中学校に校名変更)。「花咲く街角」ボランティア活動には、平成8年から区で最初のパートナーとして参加しています。現在は、平成21年の校舎建て替えに伴って作られた、玄関脇の花壇と道路沿いの「花咲く街角」花壇の2カ所の手入れを行っています。

「中学・高校合わせて21クラスあり、各クラスに2人ずつの美化委員がいます。花壇の世話は、この中から毎年10人前後が担当しています。」と美化委員顧問の上野昭彦先生。

区では、緑のボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを推進し、さらに花のあるまちづくりが広がるよう、平成22年3月に「緑のアダプト制度」をつくり、区民や事業者などの方々の緑の協力関係を築いてきました。

区内在住・在勤者を対象に、公園内や「花咲く街角」などの花壇で草花の植え付けなど、管理のお手伝いをしていただく花壇ボランティアを随時募集しています。

今回は、この「緑のアダプト制度」に参加している日本橋女学館高等学校を訪ねました。



花咲く街角

緑のアダプト制度 公園・花壇ボランティア



インタビューを受ける上野先生(右)と大川さん(左)

新しい美化運動のきっかけに

中央区のクリーンデーへの参加がきっかけで、街路樹の落ち葉を腐葉土にして花壇に活用しています。「腐葉土を作って花壇に返す、というように、美化活動の新しい姿を生徒たちが気付いてくれたらうれしいですね。それが本校の花壇ボランティアの本当の目的だと思っています。」と上野先生。中央区緑化表彰制度の平成26年度表彰校にもなりました。授賞式に参加した事務部の大川真由さんは「表彰していただいて驚きました。」と話します。

上野先生は、花壇を通じて地域の人とのつながりを深めたいし、いまの美化委員が来年は指導者になって次に引き継いでくれることを願っている、とボランティア活動の広がりを目指していました。

年に4回、区から支給される花の植え替えのほか、日常の水遣りや雑草取りなどの世話に励んでいます。

上野先生は「本校は敷地が狭く、校庭がないため、生徒は気軽に自然に親しむことができません。花壇ボランティアの活動を通じて、少しでも自然に触れてもらえたらという気持ちです。」と語ります。

花壇の世話をしている生徒たちは「美化委員になって初めて花を植えたのはいい経験。」「きれいな花を見るのは楽しい」と話してくれました。

中央区の森だより

中央区の森(南郷地区)の森林整備状況

区では、平成18年度から東京都西多摩郡檜原村数馬地区において、広域的な地球温暖化対策として、CO₂を吸収する森林を荒廃から守り・育てるため「中央区の森」事業を進めています。

また、平成24年度からは、檜原村南郷地区においても、檜原村と区で森林保全事業に関する協定を締結し、村有林約4.9haで森林保全活動を開始しました。

南郷地区では、人工林(針葉樹)を伐採し、もともとこの土地に生育していたコナラやカエデなどの広葉樹を植樹し、自然豊かな森に復元することを目的に、平成27年11月末までに、間伐(約3.5ha)・植樹(約2,000本)を行いました。

毎年春に実施する「中央区の森体験ツアー」では、参加された区民の方々に植樹を体験していただきながら森づくりを進めています。

今後は、森の維持管理のための下草刈りやこれまでに植樹した苗木の活着調査などを行う予定です。



中央区の森(南郷地区)の様子

区内事業者・団体の方の森林保全活動を支援します

区は、事業者・団体の皆さんが「中央区の森」で森林保全活動をする際にかかる費用(バス借上げ代・指導員謝礼)の一部を助成しています。

今年度は、株式会社イトーキ様とイトーキ労働組合様の共催で、37名の社員の方々が、11月28日(土)に数馬地区で森林保全活動を行いました。当日は、地元NPO法人里山再生塾の指導のもと、間伐作業や間伐材の運び出しを行い、汗を流しました。

参加者からは、「木の切り出しは思っていた以上に大変だったが、里山再生塾の方に丁寧に指導していただき、貴重な体験をすることができた。」「山の斜面の登り下りはきつかったが、山の空気と切り出したヒノキの香りに癒された。」などの感想をいただきました。

区内事業者・団体の皆さん、「中央区の森」で森林保全活動をしてみませんか?
興味のある方は、お気軽にご相談ください。



間伐の様子

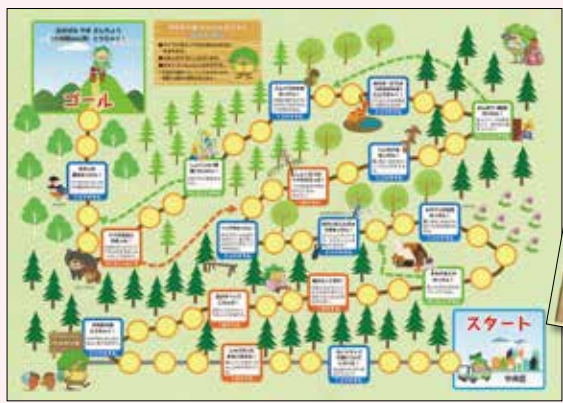


中央区の森たんけんすごろくを作成しました

区内の小学生に、「中央区の森」事業の普及・啓発を図るとともに、自然環境への興味・関心を持ってもらうことを目的に「中央区の森たんけんすごろく」を作成しました。

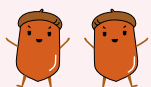
中央区の森の散策ルートをイメージしたすごろくで、ご家族・友達同士で楽しめる内容になっています。

また、森林保全作業の説明や「中央区の森(数馬地区)」で見られる植物や景色などの情報も載せています。「中央区の森たんけんすごろく」は、区役所7階窓口や環境情報センターで配布しています。



中央区の森たんけんすごろく

●問合せ先
環境推進課 環境活動係
☎(3546) 5654



晴海で稲刈り

晴海第三公園にある田んぼの稲穂が黄金色に実り、9月28日(月)に月島第三小学校5年生児童が稲刈りを行いました。

稲刈り作業はもちろん、のこぎり鎌を握るのも初めてという児童がほとんどでしたが、粘性のある土に足をとられながらも、慎重かつ丁寧に稲穂を刈り取っていききました。

これは5月に同児童が田植えを行ったものです。その後は、継続的に田んぼの水位を調整し、また、土中の栄養分の計測結果に基づき施肥や除草を行ったほか、稲穂の実が膨らみ始めた8月には防鳥ネットを設置するなど大切に育ててきました。

刈取った稲は公園内で2週間ほど天日干した後、脱穀、精米作業を経て約6kgの米が収穫できました。

また、田んぼは都会の中の貴重な生物の生息場所にもなっています。夏の間は、放流したクロメダカが水中を元気に泳ぎまわっていました。他にもカマキリ、トンボ、クモ、タニシなどの生物が見られました。

収穫後、田んぼにレンゲソウの種をまきました。レンゲソウは春先に紅紫色の可憐な花をつけますが、花が終わってもそのまま土に混ぜ込むことで肥料となります。来年も豊作となるよう期待が膨らみます。



稲刈りの様子

●問合せ先
水とみどりの課 緑化推進係
☎(3546) 5434

環境分野でご活躍されている方々に感謝状を贈呈しました

日頃から地域での清掃活動や資源回収にご尽力いただいている方々や事業系一般廃棄物の再利用などに積極的に取り組んでいる区内の事業所、区内の緑化活動に貢献された区民や団体へ、12月8日(火)に感謝状を贈呈しました。

受賞される方および団体は別表のとおりです。(敬称略)

①リサイクル活動団体(3団体) ●築地永谷コーポラス管理組合 ●ニューライフ日本橋管理組合 ●自警会月島荘 ②地域クリーン活動(2団体) ●アーバンタワー自治会 ●リバーシティ21 4号棟自治会	③地域クリーン活動ボランティア(3名・2事業者) ●浦井 秀夫・妙子 ●佐山 良子 ●種田 博之 ●日織商工株式会社 東京店 ●南海ビルサービス株式会社 東京支店 ④事業用大規模建築物所有者等(3事業者) ●清水建設株式会社 ●大栄不動産株式会社 ●株式会社山櫻	⑤緑化活動(7名) ●菊池 ひろ子 ●加藤 君江 ●村田 靖子・明禧 ●内山 英子 ●久保田 眞理 ●佐藤 佳子 ●高野 進・則子
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

●問合せ先 ①中央清掃事務所 清掃事業係 ☎(3562) 1523 ②③環境推進課 環境活動係 ☎(3546) 5403 ④中央清掃事務所 排出指導係 ☎(3562) 1524 ⑤水とみどりの課 緑化推進係 ☎(3546) 5434

第12回「子どもとためす環境まつり」が開かれました

10月31日(土)、明石小学校で第12回「子どもとためす環境まつり」(中央区環境保全ネットワーク主催、中央区・中央区教育委員会共催)が開催されました。体験型の環境学習イベントに、今年は28の企業・団体が参加しました。

子どもたちは、「ミツロウキャンドルをつくらう!」をはじめ、「ガス管を使って万華鏡を作ってみよう!」「森の恵みをみんなで楽しもう!」などの工作体験や、「実験とクイズから学ぶ!くすりのルール」、「ミジンコの数あてクイズ/エコ定規をつくらう」、「環境にやさしいスチール缶の秘密」などのクイズを通して、楽しみながら環境への関心を高めたいようです。また、校庭では人力車や交通ミニバト、白バイの乗車体験もでき、大変賑わいました。

子どもたちが各ブースのお手伝いをする「サーモンプロジェクト」は8回目となり、過去最高の48人が参加し、これまでの延べ人数も200人を超えました。

毎年恒例のスタンプラリーコーナーでは、スタンプを集めた子どもたちがうれしそうに景品と交換していました。

子どもとためす環境まつりは子どもたちだけでなく、大人も楽しみながら環境問題について考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。



スタンプラリー

●問合せ先
環境推進課 環境活動係
☎(3546) 9592

環境情報センター



展示の様子



檜原村の特産物

「中央区の森」のある檜原村の豊かな自然や歴史・文化などの魅力を情報発信するため、11月6日(金)から26日(木)まで、環境情報センターにおいて「檜原村紹介展」を開催しました。東京で唯一、日本の滝100選に選ばれている「弘沢(ほつさわ)」の滝や村内最古の山岳民家で国の重要文化財に指定されている「小林家住宅」など檜原村を代表する風景をパネル展示により紹介しました。また、弘沢の滝フォトコンテストに出品された写真のほか、檜原漬やこんにやくなど村の特産品の展示や檜原村観光協会作成の映像を上映し、1,975名の方が来場しました。区は今後も檜原村において、森林保全活動をしていくとともに、村の自然や文化などの情報発信や地域交流を進めていきます。

檜原村紹介展を開催しました

区内在住・在学の小学生で構成されている環境活動クラブ「中央エコキッズ」に登録している子どもたちを対象に、8月27日(木)、環境情報センターでエコキッズ屋を実施しました。当日は、まず初めにおもちゃの発電機を使い、エネルギーについて学び、その後東京スクエアガーデン6階にある「エコテクカン」で省エネや自然エネルギーの活用技術など、日本企業が世界に誇る最先端エコテクの展示を見学しました。また、午後からは東京スクエアガーデン内の地中熱利用の話が聞きました。実際に見て・触れて・感じることで、多くの子どもたちが関心を持っていました。その後、子どもたちは2班に分かれ、1日を通して学び感じたことを話し合い、それ

夏休み特別企画「エコキッズ屋」を実施しました



壁新聞を作成しました

を一枚の壁新聞にしました。班ごとに発表し合う中で、環境への関心を高めている様子が見られました。参加した子どもたちからは「普段できないことが体験できたことや、新しい知識が得られて良かった」と笑顔で感想をいただきました。環境情報センターでは子ども向けだけではなく、大人向けの講座やワークショップも開催しています。皆さんも環境について楽しみながら学んでみませんか。

5月21日(木)と9月10日(木)に、区内事業者を対象として「CSR・CSVリレーセミナー」を行いました。CSRとは、企業が社会に對しその責任を果たすための取り組みのこと、CSVとは、CSRをさらに発展させ、企業の事業活動を通じて社会的な環境問題などに取り組むことです。本セミナーではコーディネーター加茂氏の司会進行のもと、1回目は株式会社ブリヂストン様が取り組んでいるCSR活動について、2回目は三菱製紙販売株式会社様より「FSC森林認証(森林保護のために適切に管理された森林資源を使用している製品に与えられる世界的認証のこと)」を広めるための取り組みなどを報告していただきました。

CSR・CSVリレーセミナーを実施しました



CSR活動報告発表の様子

参加者からは、「区内企業・団体のための交友の場を設け、日常業務の中で抱える課題を互いに発表し合うことにより、他社が抱える課題を自社ではどのように捉えているのかを認識することができ、その課題に對して意見交換を行うこともできる貴重な場となりました。」などの感想をいただきました。また、セミナー終了後に交流会を開き親睦を深めました。次回は平成28年2月18日(木)に開催予定です。興味のある方は環境情報センターにぜひお問合せください。

1~3月の講座・イベント情報

Table with 5 columns: Date, Title, Content, Instructor, and Target Audience. It lists various environmental seminars and events from January to March.

●問合せ先 環境情報センター ☎(6225) 2433 ホームページアドレス http://eic-chuo.jp/

環境作品コンクール 入賞者のお知らせ



区では、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんに、環境について関心を深めてもらうことを目的に「環境作品コンクール」を実施しています。今年度は、標準語1,140点、ポスター1,070点の応募がありました。審査の結果、次の方が入賞しました。おめでとうございます。なお、これらの作品は、区内施設での展示のほか、環境力レナダーや環境月間ポスターなどに活用していきます。

ポスター部門 最優秀作品(2名) 泰明小5年生 阿井 菜蒼 銀座中3年生 正木 菜穂 優秀作品(8名) 豊海小1年生 細川 稜生 京橋築地小2年生 稲葉 凛 中央小3年生 吉田 すみれ 明石小4年生 柳原 まどか 月島第二小5年生 子安 碧葉 月島第二小5年生 中村 千里 佃島小6年生 浦野 紗 銀座中3年生 蛸原 明日香

標語部門

最優秀作品(2名) 月島第三小1年生 佃 英大 晴海中1年生 山川 みなみ 優秀作品(5名) 常盤小2年生 中村 羽那 京橋築地小5年生 根岸 諄 京橋築地小6年生 二見 愛子 阪本小6年生 上田 莉子 日本橋中1年生 府川 速奈

また、佳作として、標語部門で小学生22名、中学生11名、ポスター部門で小学生43名、中学生7名が入選しました。

●問合せ先 環境推進課 環境活動係 ☎(3546) 9592

他の国「汚れた国」だなんて言われたくない 中学生の部 最優秀 晴海中学校 1年 山川 みなみ

なきむし ちきゅうこ やしくね 小学生の部 最優秀 月島第三小学校 1年 佃 英大



中学生の部 最優秀 銀座中 3年生 正木 菜穂



小学生の部 最優秀 泰明小5年生 阿井 菜蒼

中央エコアクト 認証事業所・第49号 誠文社印刷株式会社

「継続は力なり」
省エネの取り組みは無理をせず続けることが大切。
中央エコアクトで、確実に成果が上がっています。

『中央エコアクトは、区内の中小規模の事業所において、地球温暖化対策を進めるための取り組みです。事業所の状況に合わせて、CO₂削減計画を立て、それに沿って省エネルギー活動や従業員への環境教育を実践することで、事業活動にともない排出されるCO₂や光熱費の削減を図ります。』

誠文社印刷株式会社は、昭和8年、築地で創業。戦後に月島に移りました。名刺、封筒、伝票、ポスター、取扱説明書、カタログなどの印刷一般、DM発送事業などを、個人から上場企業まで広く展開しています。三代目の荒川治彦社長にお話をうかがいました。



省エネの取り組みについて語る荒川社長

中央エコアクトに取り組みむきっかけを教えてくださいませんか。

平成23年3月の東日本大震災です。当社でも省エネ・節電に取り組みようと、同年7月に東京商工会議所の省エネセミナーに参加しました。そのときに省エネカルテを作ってもらい、改善の提案を受けることができました。それによると空調設備がいちばんの問題だということが分かりました。当社のビルが建ってから25年間、空調設備の更新をしていなかったフロアもあったので、まずはここから改善ということになりました。

空調設備を更新するにあたり、東京都の助成制度を利用しようと考えましたが、申請要件が満たせず断念しました。東京都以外の助成制度を調べたところ、中央区にも省エネルギー機器を導入する際、助成制度があることがわかりました。さらに、中央エコアクトの認証取得者は助成額が増額されることも知りました。省エネセミナーにも参加し、省エネ・節電に取り組みようと考えていたので、エネルギーを削減し、二酸化炭素の排出量を削減しようという『中央エコアクト』との出会いは、丁度よいタイミングでした。

空調設備の更新を実施した効果についてはいかがでしたか。

当社の電気系統はふたつあります。ひとつが印刷機械用と空調設備。もうひとつがパソコンや照明などの一般用途。このうち、印刷機械



の電力は大きいのですが、省エネするにはどうしても限界があります。となると、次に電気使用量の大きい空調設備の省エネが課題となります。それまでの古い設備は設定が「強・中・弱」くらいしかなく、微妙な調整ができませんでした。近年の空調設備は温度調節が細かくできるので省エネも簡単にできます。また、空調を使うときは、節電効果を高めるためにサーキュレーターを使って室内の空気を循環させています。

省エネ活動に対する具体的な取り組みや社員の方の反応はいかがでしたか。

数年前から省エネ・節電の声をあげていたので、社員には理解のうえ積極的に協力してもらっています。毎月の省エネ具合をグラフにして誰でも見られるところに掲示したり、1階のエレベーター横には「階段を使おう!」と張り紙をしています。蛍光灯の間引き、人がいないところの照明はこまめに消す、といった配慮も自然にできているようです。



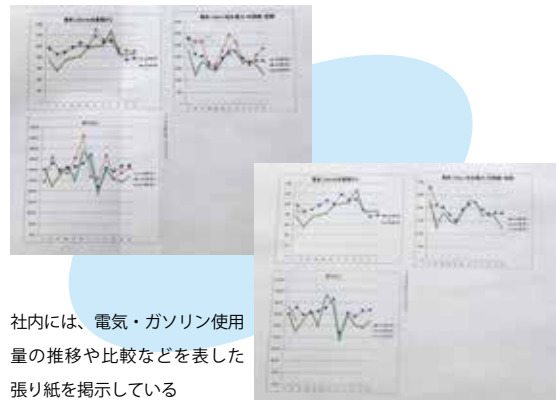
中央エコアクトに取り組んだ感想はいかがですか。

グラフで電力消費を前年と比べると、節電・省エネの具合がよく分かりますので、ぜひグラフを作ることをお勧めします。取り組みにあたっては、達成率102%くらいの少し厳しめな目標を設定しています。ただし、やりすぎるのは業務効率が低下したり、社員にも余計な負担になるので、無理をしないで持続可能な範囲で続けることが大事だと考えています。

今後の取り組みはどのようにお考えですか。

日本印刷産業連合会が、環境に配慮した印刷製品の普及を目的とした「グリーンプリンティング認定制度」を制定しました。環境にどう取り組んでいるかをアピールすることにもなり、さらに大きな仕事への可能性も開けるわけで、これを取組むことを視野に入れていきます。また、業界全体では、用紙、インク、廃液の回収など環境に配慮した取り組みを行っています。当社も中央エコアクトへの取り組みはもちろんのことですが、印刷業を営む一企業として、今後も環境に配慮した活動を続けていきたいと思っています。

問合せ先
環境推進課 温暖化対策推進係
☎(3546) 5628



「もったいない」を減らす！

中央区の家から出る燃やすごみの約40%を生ごみが占めています。生ごみには多くの水分が含まれています。水分が多いと重量が増すばかりでなく、悪臭や腐敗の原因にもなります。生ごみの水分を切ることは、ごみの減量だけでなく、収集効率や清掃工場での焼却効率も向上するため、省エネルギーにつながります。野菜の皮は洗う前において水に濡らさないようにする。濡れてしまったら、日光にあてて乾燥させる。手ではしぼる。

皆さんの家庭で1日1回、生ごみを20mlしぼると、年間約580tの生ごみを減らすことができます。生ごみの減量にはこんな工夫も…

- ・ 食材は買いすぎない
- ・ 買った食材は使い切る
- ・ 料理の作りすぎには気を付ける
- ・ 果物や野菜の皮は水に濡らさない

家庭で簡単にできるごみ減量の取り組みです。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ先
中央清掃事務所 作業係
☎(3562) 1521

資源の品質向上にご協力をお願いします。

集積所で収集しているプラスチック製容器包装・ペットボトルに異物の混入が目立っています。汚れたものや異物が混ざっているとリサイクルに適しません。正しく分別して資源の再利用率を高めましょう。

プラスチック製容器包装の分別

○ プラマークのついていないきれいなもの(食品トレイ、パック、ラベルなど)

注 きれいな目安は「家庭で1週間保管してもおなじが気にならない程度」です。

× プラスチック製品(玩具、バケツ、クリーニングの袋など)

注 プラスチック製品はそれ自体が商品なので、素材はプラスチックでも燃やせるごみへ。

× 中身を使い切っていないもの

× 洗っていない弁当容器

注 中身や油が残ったまま出すと、まわりのプラスチックまで汚れてしまいます。汚れを軽くすすいで出してください。

× 禁忌品(ライター、カミソリ、注射器など)

注 医療廃棄物は処方された薬局か病院に返却してください。

ペットボトルの分別

○ PETマークのついていないきれいなもの

① キャップとラベルを外す。

注 キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ。

② 中をすすいでつぶす。

× 缶、びん↓資源へ。

× プラスチック製ボトル↓プラスチック製容器包装へ。

× 異物入りボトル↓燃やせるごみへ。

問合せ先
中央清掃事務所 清掃事業係
☎(3562) 1523